

新たな旅立ち

3月1日、県立五城目高等学校の卒業証書授与式が行われました。学校創立80周年の節目の年度に学び舎を巣立つ67人は、3年間の思い出を胸に、それぞれの道に向けた一歩を踏み出しました（関連記事は6頁）。

令和5年度当初予算や、 人権擁護委員候補者の推薦など 25案件を可決・承認・同意

令和5年第1回町議会定例会が、3月6日から14日までの日程で開催され、「令和5年度一般会計予算」や「人権擁護委員候補者の推薦」など25の案件が可決・承認・同意され、「令和4年度介護保険特別会計補正予算」が否決（賛成4、反対8）されました。
今月号では、定例会初日に行われた渡邊町長と畑澤教育長の施政説明を抜粋して紹介します。

町長施政説明

豪雨による被災箇所 の復旧を進めています

昨年8月の豪雨により被災した公共土木施設の河川は20か所、道路は7か所で、2月20日に国庫負担法による全ての工事入札を終え、順次復旧に向けて努めています。
また、湯ノ又橋添架の水道

管の復旧は、災害査定の結果、査定率は99・6割で632万円の国庫補助が認められ、3月下旬の入札に向けて事務を進めています。
農業用施設9か所は、現在工事を進めておりますが、残りの農地19か所、農業用施設14か所、農村公園1か所は、現場の積雪等の状況を見ながら施工を進めます。

林道施設災害の復旧工事は、富津内稜線ほか3路線の7か所で工事を進めており、

森山の用地調査等 を実施予定

残りの10か所は繰越事業として令和5年度も継続して実施します。

森山無線中継施設用管理道路の安全面を確保するため、落石危険箇所の事故防止に関する改修工事を施工する場合は、工種として吹き付け砕工、モルタル吹き付け工、落石防止網設置などがあります。そ

の中で、最も安価な落石防止網設置を選択し、さらに、転落のおそれのある危険箇所へガードレールを設置するなどの内容で専門業者から積算いただいたところ、概算として約1億5千万円を超える費用が算出され、同等の維持管理費も要することから、早期に判断するには断念すべきと考えています。

令和5年度は最終処分場から第二高地へ通じる、公図に記載されている法定外公共物の位置確認、境界復元などの用地測量の費用を計上してお

脱炭素化に向けた 基盤づくりを推進

2050年の脱炭素化社会実現に向け、令和5年度は、本町における再生可能エネルギー導入のポテンシャルの調査とともに、プロジェクトチームの立ち上げ等の基盤づくりを推進します。

令和6年度以降の二酸化炭素削減の取り組みの加速化に加え、再生可能エネルギー導入による町内でのエネルギーの自給自足と、それによる経済の好循環や雇用促進を視野に、持続可能な地域づくりを目指します。

朝市大駐車場用地を 町有地として取得予定

現在、朝市来場者向けに確保している駐車場は、朝市ふれあい館駐車場、国道285号沿いの朝市大駐車場、戸村堰緑道沿いに位置する朝市駐車場の3か所となっております。令和5年度は、朝市大駐車場を町有地として取得する予定です。

教育長施政説明

小・中学生の 給食費無償化を実施

令和5年度から、町の小学生と中学生の学校給食費を無償化します。町としては、学校給食費無償化による保護者の経済的負担の軽減だけでなく、町の宝である子どもたちの未来への投資であると捉え

町の特徴を生かした ふるさと教育を推進

令和5年度も引き続き、ふるさと教育の一環としてキャ

同時に、食育の推進、地場産材を活用した安心・安全な学校給食の推進を図るとともに、郷土食や行事食などの提供により子どもたちの郷土愛を育んでいきます。また、ホームページや試食会、五中食堂などを通じて学校給食の情報を発信していきます。

リア教育の充実を図っていきます。
地域と連携し、「地域で学び、地域に貢献できる」児童生徒の育成、ふるさと五城目町の良さの発見、町への愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲の喚起などにつながる特色ある取り組みを進めます。
特に、中学校3年生の総合学習発表会を兼ねた「子ども議会」は、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育むことを目的に、令和4年度に引き続き、令和5年度も開催する予定です。

施政説明全文は 町HPに掲載

町議会3月定例会初日となった3月6日、渡邊町長と畑澤教育長から、令和5年度の町政運営・教育行政についての施政説明がありました。施政説明の全文は、町ホームページからご覧いただけます。



可決・承認・同意された 主な議案

◆令和4年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ3億1,176万円の減額。補正後の累計額は69億9,391万円です。

◆令和5年度一般会計予算

総額57億5,600万円の予算となっています。詳細は4～5頁をご覧ください。

◆人権擁護委員候補者の推薦

6月30日付けで任期が満了となる人権擁護委員の佐々木聖子さん（70歳・岡本一区）に代わり、新たに伊藤春美さん（59歳・町村）を推薦しました。



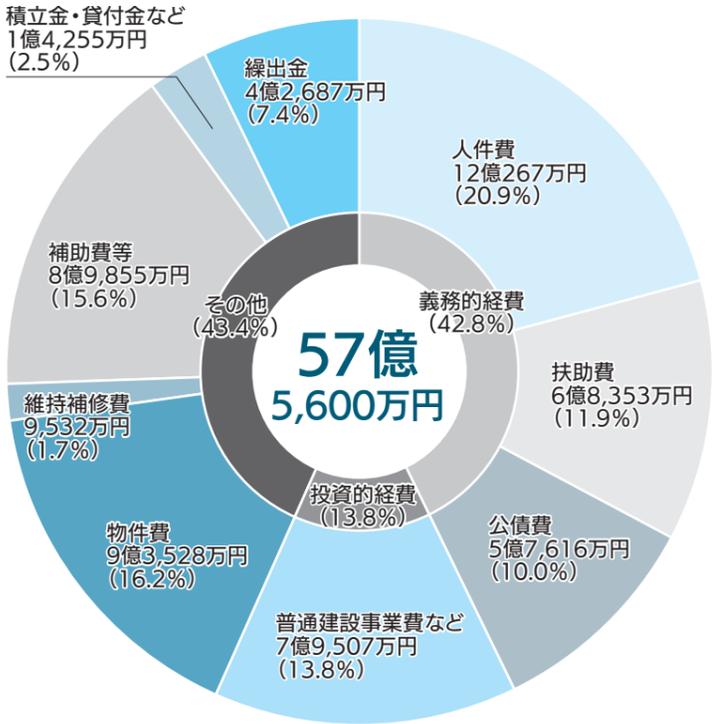
令和5年度の町政運営などの施政説明を行う渡邊町長と、教育行政の施政説明を行う畑澤教育長。

学校給食費の無償化や 脱炭素化の推進などに 57億5,600万円

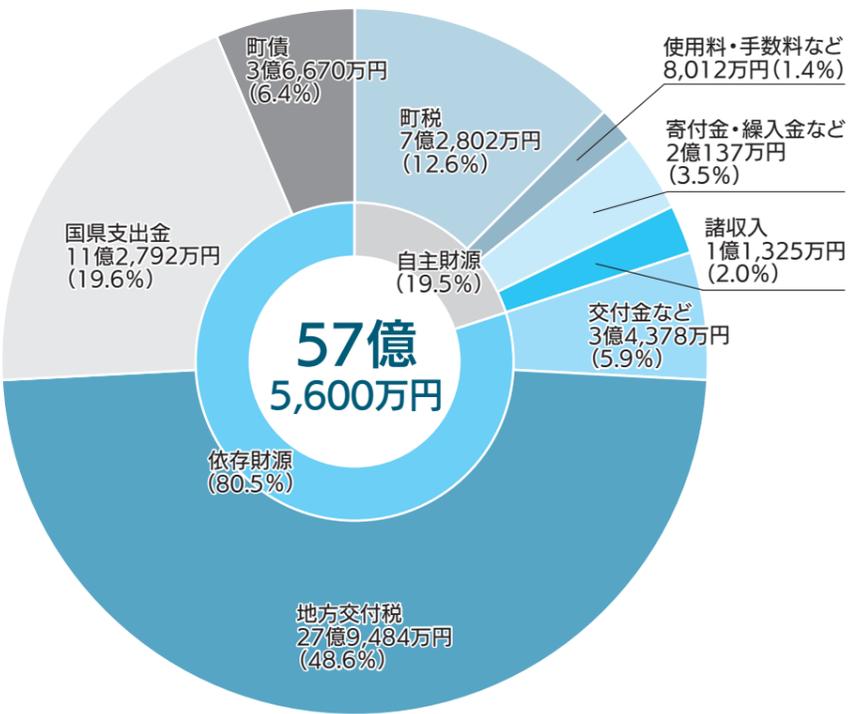
一般会計の歳出(目的別)

目的	歳出額
議会費	7,610万円
総務費	7億2,261万円
民生費	16億1,685万円
衛生費	5億3,474万円
労働費	2,002万円
農林水産業費	3億140万円
商工費	1億8,730万円
土木費	5億9,506万円
消防費	3億742万円
教育費	5億4,876万円
災害復旧費	2億6,457万円
公債費	5億7,616万円
諸支出金	1万円
予備費	500万円
歳出合計	57億5,600万円

一般会計の歳出(性質別)



一般会計の歳入



▶ 会計別予算

会計名	5年度当初予算	4年度当初予算	
一般会計	57億5,600万円	55億5,700万円	
特別会計	国民健康保険 <small>自営業の方や退職された方などの医療費を給付するために使います。</small>	12億267万円	11億5,974万円
	後期高齢者医療 <small>75歳以上の方の医療費を給付するために使います。</small>	1億4,690万円	1億4,905万円
	介護保険 <small>介護が必要な方を支えるために、介護サービス費の給付に使います。</small>	19億3,344万円	19億3,526万円
	保健事業勘定	19億2,796万円	19億3,050万円
	介護サービス事業勘定	548万円	476万円
	障害認定事業 <small>障害の程度を審査し、認定するために使います。</small>	373万円	367万円
	合計	32億8,674万円	32億4,772万円
水道事業会計 <small>安心して使える水を供給するために使います。</small>	収益的支出	2億5,148万円	2億3,431万円
	資本的支出	1億2,551万円	1億2,985万円
下水道事業会計 <small>公共下水道の整備や汚水処理のために使います。</small>	収益的支出	2億8,870万円	2億8,117万円
	資本的支出	2億1,500万円	2億2,072万円

▶ 予算の主な使いみち

- 地方道路整備事業(交付金事業) 1億9,878万円**
町道五城目外環状線や町道大川上瀧端線の舗装改良工事を行うほか、五城目橋・寺庭橋の補修工事を行います。
- 一般廃棄物埋立処分場整備事業 8,085万円**
埋立可能な令和25年度まで健全に運営できるよう、施設の改修を進めます。
- 備蓄倉庫建設事業 5,990万円**
スパーク五城目敷地内に災害備蓄品保管用の倉庫を建設し、災害時に効率的に備蓄品供給を行うための環境を整備します。
- 小型動力ポンプ積載車購入事業 2,777万円**
運用から20年以上が経過した町消防団の小型動力ポンプ積載車を更新します。
- 学校給食費無償化事業 2,422万円**
町の小学生と中学生の学校給食費を無償化し、子育て世代の負担軽減を図ります。
- 脱炭素化推進事業 1,885万円**
脱炭素化に向け、本町における再生可能エネルギー導入の調査とともに、プロジェクトチーム立ち上げ等の基盤づくりを推進します。

前年度当初予算に比べ1億9,900万円の増

令和5年度の一般会計当初予算は、歳入歳出の総額が57億5,600万円です。前年度に比べ1億9,900万円、率にして3・6割の増額となりました。

町の令和5年度予算が、町議会3月定例会で可決されました。

この予算は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰等への対応を考慮しつつ、持続可能な行財政運営を目標に、限られた歳入財源の効果的な活用を図り、多様性を増す行政需要に対し効率的に配分しました。

また、「町総合発展計画」、「過疎地域持続的発展計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの中長期を展望したまちづくり計画を着実に推進し、「第6次行政改革推進プログラム」、「公共施設等総合管理計画」などの行財政改革の取り組みに視点を置きながら、町民福祉の維持・向上を図ります。

歳入では、町税が前年度比41.5万円の減額を見込み、7億2,802万円を、町債では、一般廃棄物埋立処分場整備事業債8,080万円を含み、前年度比7,700万円の減額となる3億6,670万円を計上しています。

歳出では、本年度に行う主な事業として、地方道路整備事業に1億9,878万円、一般廃棄物埋立処分場整備事業に8,085万円、備蓄倉庫建設事業に5,990万円、小型動力ポンプ積載車購入事業に2,777万円、学校給食費無償化事業に2,422万円、脱炭素化推進事業に1,885万円を計上しています。

特別会計予算は、一般会計に準じた編成方針のもと、不要不急の事務費等を見直し、経常的経費の削減に努めた予算編成となりました。



本年度から、町の小学生と中学生の学校給食費を無償化し、子育て世代の負担軽減を図ります。

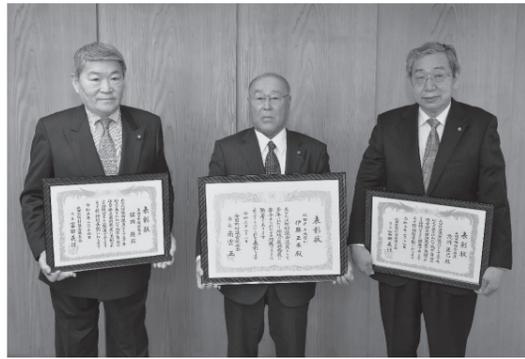


国保事業功労者として表彰を受けた今村さん⑤と館岡さん⑥。

館岡昭雄さんと今村龍雄さんが 令和4年度国保事業功労者表彰

2月24日、秋田市で「令和4年度国保事業功労者表彰式」が行われ、館岡昭雄さん（81歳・上高崎）と今村龍雄さん（82歳・御蔵町）が県国民健康保険団体連合会理事長表彰を受けられました。

館岡さんは、平成19年4月から令和4年3月までの15年間、町国民健康保険運営協議会会長を、今村さんは、平成10年から町国民健康保険運営協議会委員を務められ、国民健康保険事業の推進や発展に貢献されています。



自治功労者として表彰を受けた、館岡さん⑤、伊藤さん⑥、荒川さん⑦。

伊藤正春さん、荒川正己さん、館岡隆さんが 全国・県町村議会議長会自治功労者表彰

このほど、長年にわたり町議会議員を務められ、地域社会の発展や住民福祉の向上などに功績のあった伊藤正春さん、荒川正己さん、館岡隆さんの3人が、自治功労者として表彰を受けられました。

伊藤さんは全国町村議会議長会から、荒川さんと館岡さんは県町村議会議長会からの表彰となっています。

- ▼全国町村議会議長会表彰
 - 自治功労者表彰
 - 伊藤 正春さん（75歳・大川）
 - 秋田県町村議会議長会表彰
 - 自治功労者表彰
 - 荒川 正己さん（75歳・米沢町）
 - 館岡 隆さん（75歳・高崎）



もりやまこども園・大川分園で卒園式 五小、五一中、五城目高校で卒業式

春は旅立ちの季節。3月は、もりやまこども園・もりやまこども園大川分園で卒園式が、五城目小学校、五城目第一中学校、県立五城目高等学校で卒業式が行われました。



1赤坂校長①が、生徒代表へ卒業証書を授与（五高） 2卒業証書を笑顔で手にする（五高） 3校舎を背に、仲間と記念撮影（五一中） 4みんなで肩を組み、固い絆を誓い合う（五一中） 5今までの感謝を伝え、保護者へ花束を手渡す（五小） 6担任から1人ずつ氏名を呼ばれ、大きな返事で応える（五小） 7みんなで園の思い出などを発表（大川分園） 8元氣よく卒園証書を受け取る（もりやまこども園）



地方自治功労者として 武田副町長が県町村会から表彰

2月10日、武田和栄副町長（72歳・中高崎）が地方自治功労者として表彰を受け、県町村会会長から表彰状が贈られました。

武田副町長は、平成19年11月から副町長に就任。現在は4期目の任期を務めています。

町内企業とコラボのせんべい汁が 五一中の給食に登場！

3月2日、五城目第一中学校の給食に、町内の企業が提供した手焼きせんべいを使った「せんべい汁」が登場しました。

手焼きせんべいは、イトマン元氣村の伊藤萬治郎さん（86歳・新畑町）と、沢寿し／株式会社Connoの金野光明さん（58歳・東磯ノ目）が1枚ずつ焼き上げたものです。

伊藤さんと金野さんは、「生徒たちに喜んでもらえるようだったです。また機会があれば手焼きせんべいを提供したいです」と、お話ししていました。



手焼きせんべいがたっぷり入った「せんべい汁」が給食に登場。当日は、伊藤さん⑥と金野さん⑦が五一中を訪れました。



1ダンスパフォーマンスを披露した、左から、KO-TANGさん、TATSU-SHIさん、Jさんの3人 26年生は突然のできごとにとびっくり 3最後には、KO-TANGさんが6年生へ激励のメッセージを送りました。

町出身のヒップホップダンサーが 五小「6年生ありがとう集会」に出演

3月3日、町出身のヒップホップダンサーのKO-TANGさん（本名：伊藤恒太、38歳）、TATSU-SHIさん（本名：柴田龍志、27歳）、Jさん（本名：齊藤裕太、24歳）の3人が五城目小学校を訪れ、ダンスパフォーマンスを披露しました。

3人は、同日に行われた五城目小学校「6年生ありがとう集会」の終了後にサプライズゲストとして登場。子どもたちから歓声や驚きの声が上がると、1曲分のパフォーマンスを披露しました。

最後には、KO-TANGさんが「6年生の皆さんと一緒に楽しい思い出が作れたらと思います、東京でダンスに励む2人とともに今回のサプライズを企画しました。皆さんは今後の中学校生活で勉強や部活動に励まれることと思いますが、その中で好きなことや得意なことを磨き、大きく羽ばたけるよう頑張ってください」と、6年生へメッセージを送りました。

町民の皆さんとの協働によるまちづくりを推進

地域の環境美化や課題解決、魅力普及などに取り組む団体を支援します

生活環境等維持管理業務

町が管理している町道沿線や土地などを地域住民の皆さんの手によって草刈り、清掃等の活動を実施していただく場合、作業に必要な消耗品、燃料費、原材料などに係る経費（上限額30,000円、実費分）を町が交付します。事業実施前に、町まちづくり課へご相談ください。

こんな活動を支援します

地域環境美化、清掃、維持管理など、地域の皆さんの労力で実施できる業務

対象経費

消耗品、燃料、原材料、借上料など
(上限3万円)

令和4年度の活用実績

- 道路沿線などの清掃活動・・・16団体
 - 公園、広場等の美化活動・・・4団体
 - 美化活動・・・・・・・・・・3団体
- 23の団体に取り組んでいただきました。



まちづくり活動チャレンジ支援事業

町では、地域課題の解決や連携促進、魅力普及など町民の皆さんが力を合わせて新たに取り組むまちづくり活動を支援します。

▶対象団体

五城目町内に活動拠点を有する5人以上で構成される団体（町内会、各種グループ、企業等）

▶補助金上限額

25,000円（補助率10分の10）
新たなまちづくり活動の企画についてのご提案、ご相談をお待ちしております。

※募集のあったチャレンジについては、町と協働による事業推進のための事前協議（ワークショップ）を開催します。

このほか、【まちづくり活動支援交付金制度（上限25万円、補助率10分の10）】もご用意しています。

これまでの活用事例

- 森山登山道整備事業（もっと森山をもりあげ隊）
- 五城目小学校イルミネーション事業（五小イルミネーション実行委員会）

- 馬場目地区乗合タクシー体験乗車事業（馬場目地区町内会長会）
- 学生服や学用品等のリユース事業（ボランティアグループおさがり広場）



皆さんのチャレンジをお待ちしています！

地域の課題解決

景観美化、除雪・見守り・買い物・移動等の生活支援、子育て支援、観光振興、朝市振興など

地域の連携促進

地域ふれあいイベント、世代間交流活動、健康づくり、防犯防災活動など

地域の魅力普及

地域資源発掘・コミュニティビジネス、伝統行事・文化の保存継承など

町まちづくり課 ☎852・5361

五城目ロータリークラブが五城目高校へプロジェクターを寄贈



2月21日、五城目ロータリークラブの会員が県立五城目高等学校を訪れ、プロジェクター（映写機）1台を同校へ寄贈しました。寄贈式は校長室で行われ、八木下真全会長（写真右）から赤坂亨校長（写真左）へ、寄贈品と目録が手渡されました。八木下会長は「今回寄贈したプロジェクターを活用し、

生徒の自己表現力を磨くのに役立ててほしい」と、赤坂校長は、「授業等で積極的に活用したい」と、話しました。五城目ロータリークラブでは、「学校支援事業」として、中学校等へ物品等の寄贈を実施しており、令和2年度は五城目小学校へプロジェクターを、令和3年度には五城目第一中学校へ非接触型体温測定器を寄贈しています。

2月10日から12日にかけての3日間、県の「地域の観光モデルプラン創出事業」の一環として地域を巡る「生活観光モニターツアー」が本町で実施され、県内外の7人が参加しました。「生活観光」とは、観光客が地域のありのままの日常を楽しみ、住民の暮らしに参加するといった新たな形態の観光で、ツアー参加者は、森山

や朝市通りの散策、だまこ鍋の冬の朝市「あったか鍋まつり」など、地域の自然やイベント、食文化などに触れながらツアーを楽しみました。県では、参加者からいただいた意見などを基に、町の観光モデルプランを作成することとしており、令和5年度には八郎湯町・井川町へと範囲を広げ、湖東3町全体で事業を展開する予定です。



▶2月11日には、「もっと森山をもりあげ隊」の皆さんとともに森山周辺の散策を行いました。

地域図書室 みんなあつまれ！
わーくる だより

新着図書や蔵書は「蔵書検索システム」からどうぞ。QRコードからのアクセスはこちらから→

おすすめの1冊！ 「カレーの時間」

寺地はるな/実業之日本社
「わーくる」をきっかけに、好きなジャンルにこだわらず何でも読んでみよう、と手に取った1冊が「カレーの時間」です。

高齢の頑固で横柄な態度の祖父と、ゴミ屋敷と化した祖父の家で暮らすことになったきれいな孫息子。2人の短い時間の中で、カレーを囲むだけは優しい時間が流れる。終戦後と現在をカレーの時間がつなぐ。同時に祖父が長い間、抱えてきた秘密が明らかになっていく。

戦後の祖父の仕事のベースにページは進む。寡黙に生きた祖父の人生、優しさ、そして家族への愛情に感動する作品です。
(小玉 洋子さん)



新着図書の紹介

「名探偵のまままでいて」 小西マサテル/宝島社
「祝祭のハングマン」 中山七里/文藝春秋

「わーくる」の開室時間

- ▶平日 午前10時30分～午後6時30分
- ▶土日祝日 午前9時～午後5時
- ▶休室日 毎週火曜日（祝日関係なく）毎月第3木曜日

町 地域図書室「わーくる」☎838・1162

春の五城目を散策してみませんか さくらウォークの参加者を募集

雀館公園を出発し、野鳥の森で自然体験をして、お昼は「だまこ鍋」を食べます。町緑化推進委員会から苗木のプレゼントもあります。

- ▶日時 4月15日(日) 午前9時30分受付（小雨決行）
 - ▶集合場所は雀館運動公園第3駐車場です。
 - ▶定員 80人（先着順）
 - ▶申込期限 4月10日(月)
 - ▶参加料 500円（保険料、昼食代）
- 町 町観光物産協会事務局（町商工振興課内・☎852・5222）



自慢の農産物や加工品を販売してみませんか 朝市(定市場)出店者を募集します

町では、五城目朝市（定市場）の出店者を募集しています。野菜や果物、家庭菜園収穫物、山の幸、花き、手作り品など、自慢の農産物や加工品を朝市で販売し、お客さんとのコミュニケーションを楽しんでみませんか。ご興味がありましたら、まずはお問い合わせください。

- ▶朝市開催日 数字の下一桁に2、5、7、0のつく日の午前7時から正午まで開設します。そのほか、5月4日、8月13日、12月31日には臨時市を開催します。
 - ▶出店料 間口1mにつき、町内の方は110円、町外の方は210円となります。朝市開設日ごとに係員が集金します。
 - ▶出店許可申請 定市場に出店する場合は、出店許可申請、許可が必要です。申請書は町ホームページ、町役場2階商工振興課、朝市ふれあい館に準備しています。必要事項を記入し、町商工振興課または朝市ふれあい館へ提出してください。
- 町 町商工振興課 ☎852・5222



50余年の活動に幕

前・町納税貯蓄組合連合会会長 鷺谷 直征さん (79歳・大川)

昭和47年4月の結成以来、町民の納税意識の普及・高揚等に取り組んできた「町納税貯蓄組合連合会」が、本年3月をもって約50年の歴史に幕を下ろしました。会に最も勢いがあったのは平成初期のころで、町内会を分割した十数人単位の組織で構成されていたと記憶しています。

会の主な活動としては納税思想の普及・奨励や組織運営にあたっての研修・育成などがありますが、ここ最近ではコロナ禍で事業が実施できない状況に加え、特別徴収の普及、コンビニ

での収納やクレジット収納の導入等によって会を取り巻く環境が大きく変化。現在の活動は「中学生の税の作文」の主催や新成人への「住民税のしおり」の配布、納税完納強調月間での呼びかけや納税懇談会の実施などに限られ、会の大きな役割は果たしたのではないかと感じていました。似たようなことは、本町に限らず、県内各地で起こっており、今後の活動継続が危ぶまれる団体が多数存在する状況となっております。

そのような中でも、昨年は明るいニュースがありました。「中

学生の税についての作文」で本町の生徒の作品が県納税貯蓄連合会からの表彰をいただき、県納税貯蓄連合会会長賞を筆頭に、秋田北税務署長賞も受賞。嬉しい表彰の数々が、会の活動の有終の美を飾りました。



昭和47年4月の結成以来、町民の納税意識の普及・高揚等に取り組んできた町納税貯蓄組合連合会。3月17日の臨時総会をもって、約50年の活動に幕を下ろしました。



五城目高校のわだいを定期的にお届けします!



生徒会役員任命式



67人が巣立った、3月1日の卒業式

新しい試み

～五城目町への恩返し～

この度、五城目高等学校の生徒会長に選任された内藤莉子です。

私は、昨年で創立80周年を迎えた五城目高校が81年目を迎えるにあたり、本校の歴史を引き継ぎ、さらなる発展を目指したいと思い立候補しました。今まで卒業された先輩方が創り守ってきた伝統を次の世代へ引き継ぐ責任と、全校生徒の声を取り入れることを大切にしたいと思えます。

また、近年は新型コロナウイルス感染症の影響で地域の方々との交流

を図ることが難しい状況にありましたが、警戒レベルが引き下げられたことによって、学校行事を通して地域の方と交流することができるようになります。この機会を活用し、今まで支えてくださった地域の方々のお手伝いや交流を通じて恩返しをしていきたいと考えています。

私は、生徒会長として拙いところもありますが、精いっぱい、五城目高校と地域に貢献していきたいと思えます。

(生徒会長 内藤 莉子)

4月の主な行事予定

5日(水) 始業式・新任式	30日(日) PTA・部活動後援会総会、登山準備
6日(木) 入学式	
19日(水) 馬場目川クリーンアップ	

五城目高校ホームページ：<http://www.gojome-h.akita-pref.ed.jp/>

第1回学校運営協議会

(令和4年5月24日実施)

五城目小学校の島崎徳之校長、五城目第一中学校の石井純校長から、令和4年度の学校運営についての説明がありました。

第2回学校運営協議会

(令和4年10月31日実施)

保護者の意見を学校運営に反映するため、「地域で子どもを育てる～学校・家庭でできること、保護者が望むこと～」というテーマで五城目小学校・五城目第一中学校のPTA役員との懇談を行いました。

▶懇談の主な内容

- 昔と今では通学路の安全に関する環境が異なるため、登下校の安全確保について新たな取り組みが必要である。
- 中学校の部活動は、「平日は学校、休日は地域」と、役割を分担する仕組みを考えた方がよい。
- 地域行事は、子どもと住民が触れ合う機会であるので続けてほしい。

第3回学校運営協議会

(令和5年2月28日実施)

五城目小学校・五城目第一中学校の学校評価について説明があり、令和5年度の学校運営の基本方針が承認されました。

▶主な協議の内容

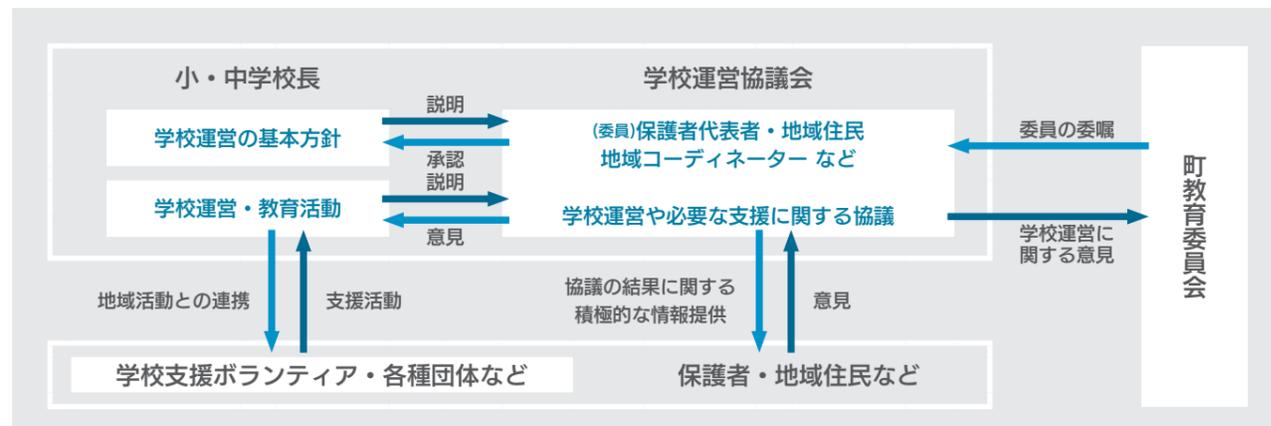
- 中学校の試験前に実施している質問教室がとても役に立つので続けてほしい。
- 中学校では、キャリア教育を通して自分が将来何をを目指すのか考えたり、自分の人生をどう考えているのかについて振り返る機会を設けている。
- 町内には学校教育に協力できる事業所が多くあるので、ぜひ声をかけてほしい。

地域学習活動の見学

五城目第一中学校の地域企業ガイダンスや五城目小学校の朝市販売体験など、小中学校の地域学習活動の見学を通じ、意見や感想等をいただきました。



▶学校・家庭・地域が一体となって学校づくりに取り組む「学校運営協議会」制度の仕組み



地域の力を学校運営に生かす「学校運営協議会」制度
学校・家庭・地域が一体となって
学校づくりに取り組む

町では、教育環境の充実を図るため、「学校運営協議会」を設置し、学校と家庭、地域が力を合わせて学校の運営に取り組んでいます。昨年度は、学校関係者や地域住民、民間事業者など20人を委員として委嘱し、「地域を元気にするために学校ができること」学校の重要課題を地域の皆さんと考える」を今年のテーマとして取り組みました。



千田

みのり 穂さん (17歳・西野)

秋田中央高等学校3年、女子バスケットボール部所属。本年1月の全県新人大会では主力として優勝に貢献。今夏の「インターハイでの勝利」を目標に掲げます。

全県優勝の先に見据える大舞台での勝利

秋田中央高等学校女子バスケットボール部の副主将を務める千田さん。「最上級生としてチームをけん引する」という意識のもと、練習中のみならず、試合中も率先してチームメートへの声かけを行います。

千田さんのポジションは「センター」で、173センチの長身を生かし、ゴール下での得点を重ねるほか、シュートのこぼれ球に積極的に絡んだり、相手選手のシュートを防いだりと、体を張ったプレーでチームを支えます。また、高校入学後に磨いた多彩なシュート技術や3点シュートなども武器に、チームの攻撃の幅を広げています。

千田さんが印象に残る試合として

挙げなのが、本年1月に行われた全県新人大会での湯沢翔北高校との決勝戦です。「今まで公式戦で一度も勝てなかった相手との再戦だったので、みんなが『先輩たちの分まで勝とう』という気持ちで戦った」と、特別な思いで試合に臨み、その中で千田さんは14得点を奪い、チームは85対69のスコアで快勝。2月には県の第1代表として東北大会に出場し、主力を故障で欠く苦しい状況の中でも第3位の成績を収め、「チームにけが人がいる中でも臆することなく戦い、強い相手にも1対1でしっかり攻めることができた」と、収穫を口にします。

今月からは新年度を迎え、残す大会もあとわずかとなります。千田さんは、「1月の新人戦では優勝する

ことができたが、相手がまだ万全な状態でなく、自分たちにとっても課題の残る内容だった。その課題を克服し、6月のインターハイ県予選では良い内容で優勝したい。そして、その先に続く全国の舞台でも勝利を重ねられるようチーム一丸となって練習に励む」と、今後の抱負を話しました。



YOUNG! がんばる!ヤング

若者の元気は町の元気! 部活動などをがんばる高校生や大学生を紹介します!

27

輝け! 五城目びと

19

地域へ飛び出す「コミュニティドクター」

うるしばた 漆畑

そうすけ 宗介さん

(34歳・紀久栄町)



内科医として勤務する傍ら、休日には町内各地へ足を運び、地域住民への健康講話や健康相談などに応じる「コミュニティドクター」として活動する漆畑さん。朝市plus+開催日には、定期的に健康相談コーナーを設け、血圧測定などを行います。

静岡県出身の漆畑さんが五城目へ移住するきっかけとなったのは、今から8年前、研修医として東京都で勤務する所に参加した町主催イベントの「五城目ファンミーティング」です。「こんなに面白いことをやっている町があるのか」と、閉校した旧馬場目小学校を活用した取り組みに心を惹かれ、以来、夏休み等を利用して定期的に五

城目を訪れるようになり、令和3年3月に移住。また、町地域活性化支援センター内に「秋田大学医学部附属病院総合診療医センター湖東分室」を立ち上げ、学生や研修医を対象に、次世代の秋田を担う総合診療医の育成にも取り組みます。

漆畑さんは、「総合診療とは、病気だけでなく、その人の生活や暮らす地域まで診る医療のことで、『地域を知るために病院の外にオフィスを構えよう』との思いで入居に至りました。4月22日と23日は『ものかたり』で学生たちによる報告会を行いますので、興味のある方はぜひお越しください」と、お話ししていました。

ゾーイの ぞじょうめ日記



Zoe Fell (ゾーイ・フェル) イギリス・パークシャー出身。昨年8月から、町の外国語指導助手(ALT)に着任しました。

春の訪れ

This month I am excited to see the first signs of spring. Every morning as I go to school, I am greeted by the cries of swans. I really enjoy watching them flying in the sky. They look very happy to be in Gojome!

だんだんと春の兆しを感じられるようになり、とても楽しい気分です。毎朝学校に向かう際には、白鳥の鳴き声が出迎えてくれます。飛んでいる姿を見ついている夢中になってしまい、鳥たちも五城目にいることがとても幸せそうに見えます!

I was able to celebrate Hina Matsuri with a wonderful party. We ate lots of delicious food, and I was able to wear Kimono. It was my first time in Kimono. There are many items of clothing, and many steps. Now I

have a deep respect for Kimono, it is a truly beautiful part of Japanese culture.

ひなまつりの日にはみんなでパーティーをし、着物を着ながら、おいしいものをたくさん食べました。着物を着るのは初めてで、多くの小物や手順があることを知りました。

着物は美しく、数ある日本の伝統文化の中でもとても魅力的なものだと感じています。

Also, I want to congratulate all students in Gojome town for taking their exams, and for students who had their graduations. You worked very hard. I wish you all the best in your life's next great adventure!

この春に学校を卒業したみなさん、おめでとうございます。みなさんはこれまで、一生懸命勉強などに励まれました。人生の次の大冒険がうまくいきますように!

ぞじょうめの 文芸

芸



「短歌」

雪は降る学校帰りの女の子
おれ泣かないよと泣きて帰れり

古川町 小濱 キエ

ひな祭りウグイス餅とさくら餅
香りやさしい春を味わう

岡本 二方 征捷

土手沿いの桜並木の端つこの
幹に陽の差す快晴の朝

八郎瀧町 畑澤 英子

波のごと開花予想図区切られて
さくら前線と呼ぶ語の温さ

浦横町 大宮 一郎

「俳句」
雪うすき猫の足あと何処へ行く

石井 テツ

農に生く老いて少しの種を蒔く

湯ノ又 畑澤トミ子

初参加の匂ろろうと小春かな

広ヶ野 三浦テツ子

「川柳」
病む心 薬で治らぬことばかり

台 いたう 百花

きびだんごあげる大事な友だから

町村 石井トモ子

寒い朝もう五分だけ夢の中

東磯ノ目 菊地 風月

効能は個人差ありと但し書き

台 伊藤 均

4月
2日(日)から
8日(土)は

「お出かけは マスク戸締まり 火の用心」 春の火災予防運動です



運動期間中、
午後7時にサイレンを
鳴らします。
火災と間違えないよう、
ご注意ください。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時季となりました。火災は財産を灰にし、生命をも奪ってしまいます。次に示す、「住宅防火いのちを守る10のポイント」に注意し、火の用心を心がけましょう。

住宅防火いのちを守る10のポイント

〈4つの習慣〉

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

〈6つの対策〉

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

●住宅用火災警報器の点検をしましょう

▶定期的な作動確認



点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的に作動確認をしましょう。

作動確認をしても警報器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです*。警報器の本体または電池を交換しましょう。

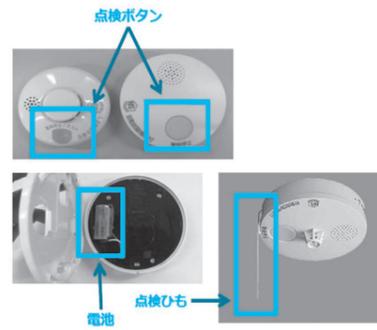
▶古くなったら交換



火災以外で警報音が鳴った場合。

本体の故障か電池切れです*。警報器本体または電池を交換しましょう。

※故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感じなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。



町消防署 (☎852・2028)

防火・防災作文コンクール 最優秀賞受賞作品のご紹介

私は、テレビのニュース番組で放送されていた火事の映像を見て、いったい何が原因なのか、また、どのようなことに気を付ければ火事を防げるのか調べてみました。総務省消防庁の令和元年の資料によると、一般的な火災の原因は、多い順に「たばこ」「たき火」「コンロ」だということが分かりました。私は、なぜそのような原因の火事が多いのか疑問に思い、さらに深く調べてみると、たばこの火災は吸いがらの不適当な場所への放置によるものが多く、ポイ捨てなどがそれに当たります。たき火が原因の火災では、火が強風にあおられ、枯れ草や落ち葉に燃え移ったり、消火の準備が整っていませんなど、さまざまな原因があるとのこと。そして、コンロによる火災の大半は、消し忘れによるもの

「火事の原因と予防」

五城目小学校6年
坂谷 □さん (筆名)



だということが分かりました。私は、自分の身のまわりに、火事になるような危険な場所がないか調べてみることにしました。私の家族でたばこを吸う人はいません。たき火も決められた場所ではしかできないので、あまりする機会がありません。そうすると、私の家で一番身近なのはコンロです。普段からやかんの火をつけっぱなしにしていないか、また、出かける前などにコンロの消し忘れがないか、私がチェックしようと思いました。小さなことが原因で大きな火事になりかねないので、常に気を付けて生活をしていきたいです。そして、今回学んだことを自分だけでなく、家族みんなに知らせ、全員で防火を意識して過ごしたいと思います。

令和5年度地方創生関連事業一覧 起業や事業の拡充を支援します

町では、しごとづくりや移住・定住を促進させるため、町内の金融機関や商工会等と連携しながら、各種補助事業を実施しています。ご相談は随時受け付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

店舗・事業所の改修、食品の製造・加工施設の整備等を支援

事業所改修等支援事業

町商工振興課 (☎852・5222)

改修に要する工事費等の経費を補助します。(町内事業者による工事に限ります)
▶対象：町内に住所を有する個人、企業(改修費用が10万円以上であること)で、町が指定する業を営む方(対象となる業種は電話等でご確認ください)。▶補助率：2分の1 ▶交付限度額：1件につき50万円 ▶申込期限：申請額が予算250万円に達するまで

新商品の開発や既存商品の改良、販路開拓等を支援

ものづくり支援事業

町商工振興課 (☎852・5222)

新商品の開発、既存商品の改良、宣伝、販路開拓等のための経費を一部補助します。
▶対象：町内に住所を有する個人、団体、企業▶補助率：10分の10 ▶交付限度額：1件につき20万円 ▶申込期限：申請額が予算100万円に達するまで

空き家を利活用した移住・定住促進イベントを支援

移住・定住促進イベント事業

町住民生活課 (☎852・5112)

空き家を利活用した公開リフォームイベント等を実施する方に対して、経費の一部を補助します。
▶対象：①町外から移住された方または移住予定の方 ②転入後3年を経過していない方▶補助率：10分の10 ▶交付限度額：1件につき25万円

起業する方を支援

起業等支援事業

町まちづくり課 (☎852・5361)

起業のための経費の一部を補助します。
▶対象：本年度中に起業する方 ▶補助率：2分の1 ▶交付限度額：1件につき50万円

正社員を新規雇用する事業所を支援(農林業)

新規雇用企業等支援事業

町農林振興課 (☎852・5215)

60歳未満の方を正社員として新規に1年以上雇用する事業所に対して補助します。
▶対象：社会保険・雇用保険に加入している農林業に関わる町内事業所(過去に本事業による交付を受けた事業所は対象外) ▶交付限度額：1事業所につき50万円

町への移住や県内企業へ就業される方を支援

移住支援金給付事業

町まちづくり課 (☎852・5361)

町内への移住・定住の促進と中小企業等における人手不足の解消を目指して移住支援金を交付します。
▶対象：東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)から五城目町に移住し、秋田県が運営する秋田移住支援金マッチングサイト(注)に登録されている移住支援金対象法人に正規就職した方ほか一定要件を満たした方 ▶交付限度額：家族で移住の場合は100万円、単身で移住の場合は60万円

起業した方の持続的な経営や事業の拡充を支援

起業家事業拡充支援事業

町まちづくり課 (☎852・5361)

広報費、設備費、事業所移転経費などの一部を補助します。
▶対象：町の起業支援制度を活用して起業、または起業相談のうえ起業された方 ▶補助率：2分の1 ▶交付限度額：1件につき50万円

起業する場所を探しに町へ視察に訪れる方を支援

起業希望者旅費等支援事業

町まちづくり課 (☎852・5361)

五城目町を視察するときの交通費や宿泊費などの一部を補助します。
▶対象：起業しようとしている県外の方(町内に宿泊することを要します)。▶補助率：2分の1 ▶交付限度額：1件につき5万円

注)秋田移住支援金マッチングサイト: <https://kocchake.com/furusatokyujin>

元気に長生き!

◆100歳を迎えられた方(3月20日現在)

2月20日 □□□□さん(□□□□)

◆90歳を迎えられた方(3月20日現在)

2月12日 □□ □□さん(□□□)

2月17日 □□□□さん(□□□)

2月19日 □□ □□さん(□□□)

2月24日 □□ □□さん(□□□)

2月24日 □□□□□□さん(□□□□□)

3月 2日 □□□□□□さん(□□□□□)

3月 3日 □□ □□さん(□□□)

3月 5日 □□ □□さん(□□□)

3月 6日 □□ □□さん(□□□)

3月12日 □□ □□さん(□□□)

3月12日 □□ □□さん(□□□□)

3月16日 □□ □□さん(□□□□)

3月20日 □□ □□さん(□□□□)

お友だちと仲良し

□□□□さん(□□□)



10人のひこ孫に恵まれ、たびたび遊びに来るのを楽しみにしている□□□さん。近所のお友だちと仲良しで、いつも集まっておしゃべりなどを楽しみ、過去には何度も旅行へ出かけるほどの仲だそう。長生きの秘訣は、「お友だちとお話をして、たくさん笑うこと」と、話していました。

お菓子づくりに励む

□□□□さん(□□□)



46年間にわたって町内の菓子店に勤務し、お菓子づくりに励んだという□□□さん。数あるお菓子のなかでも、生菓子を作るのがいちばん得意だそう。今は塗り絵に夢中で、毎日の楽しみとなっているそう。長生きの秘訣は、「好き嫌いなくなんでもよく食べ、くよくよせずに過ごすこと」と、話していました。

心穏やかに過ごす

□□□□さん(□□□)



つい最近まで、畑仕事などに取り組んでいたという□□□さん。手先が器用で裁縫が得意なほか、バイクが好きで、若いころはツーリングなどを楽しんだそう。長生きの秘訣は、「嫌なことがあっても怒ることなく、心穏やかにいつも笑顔で過ごすこと」と、話していました。

秋田追分全国大会へ出場

□□□□さん(□□□)



歌うことが好きで、若いころから民謡の練習に励んだという□□□さん。秋田追分全国大会へも出場しています。絵を描くことが得意で、町内で個展を開くほどの腕前だそうです。長生きの秘訣は、「歩いて通院したり、冬は家の周りの雪投げをしたりなど、体をよく動かすこと」と、話していました。

長距離走が得意

□□□□さん(□□□)



長距離走が得意だという□□□さん。消防団の分団対抗駅伝大会では、最下位からのごぼう抜きで、所属の第1分団を優勝へ導いたこともあり、民謡や尺八も得意です。町の行事等で歌や演奏をよく披露したそう。長生きの秘訣は、「散歩で体を動かすことや、食べ物に気を付けること」と、話していました。

大工仕事に励む

□□□□さん(□□□□)



中学校卒業と同時に大工として働き始めた□□□さん。自身が所有する山で集めた木を製材し、その資材などをとに自宅を建てたそう。2、3年ほど前までは、毎朝4時に起きて畑仕事に励んでいたとのこと。長生きの秘訣は、「若いころから働き続けたことや、よく体を動かすこと」と、話していました。

ひ孫に会うのが楽しみ

□□□□さん(□□□)



30代のころに自宅を馬を飼っていたという□□□さん。その馬を使い、山から木材などを運んだそう。力仕事に励んで鍛えた体は今でも丈夫で、若いころは、腕力の強さにも自信があったそう。長生きの秘訣は、「3食しっかりと食べることや、ひ孫とふれあうこと」と、話していました。

大相撲やカラオケが好き

□□□□さん(□□□)



「世話好きな性格で、今までたくさんの方の面倒を見てきた」と□□□さん。テレビで大相撲中継を見ることがカラオケが大好きとのこと。現在は、入所している施設での食事を楽しみにしながら過ごしているそう。長生きの秘訣は、「毎日決まった時間に寝て起きて、規則正しい生活を送ること」と、話していました。

毎朝の体操が日課

□□□□さん(□□□)



若いころは、保険の仕事や農業に励んだという□□□さん。現在は、入所する施設での日替わりのおやつを楽しみにしながら、みなさんと仲良く毎日を過ごしています。長生きの秘訣は、「施設で毎朝行う20分ほどの体操で、皆さんと一緒に楽しく体を動かすこと」と、話していました。

特技は和裁

□□□□さん(□□□)



「子どものころから、手芸や小物づくりが好きだった」と、□□□さん。ミシンの扱いが得意なことに加え、和裁を習っていた経験を生かし、着なくなった着物の生地を活用して普段着などを作っているそう。長生きの秘訣は、「家族と話をして、好きなことをしながら毎日を過ごすこと」と、話していました。

孫やひ孫に会うのが楽しみ

□□□□さん(□□□□)



町内の会社に勤め、一生懸命働いたという□□□さん。近所の方ととも仲が良く、頻繁に会ってはしゃべりや散歩を楽しみ、いつも楽しい時間を過ごしているとのこと。長生きの秘訣は、「孫やひ孫たちと顔を合わせながら、元気を分けてもらうこと」と、話していました。

率浦大学の生徒を募集

各種分野の学習講座、体力づくりなど生徒の皆さんのニーズに沿った学習会を予定しています(月1回程度)。

- ▶開催期間 4月から翌年3月まで
- ▶対象 町内在住の60歳以上の方
- ▶申込期限 4月11日(火)

〒町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

書道通信講座の受講生を募集

講師のお手本をもとに練習し、毎月提出されたものを添削指導します。

- 3月には、成果発表として受講生の書道展を開催します。
- ▶受講料 1,000円(年間)
- ▶定員 20人
- ▶申込期限 4月24日(月)

〒町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

元気な歯っていいね! 3歳児歯科健康診査 虫歯ゼロ



□□ □□ちゃん(町村)



□□ □□くん(雀籠)



□□ □□ちゃん(雀籠)



□□□□ちゃん(西磯ノ目)

▶2月16日健診

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方へ 人間ドック・脳ドック費用の一部を助成します

町では保健事業の一環として、疾病の早期発見や予防など、健康管理に努めていただくことを目的に、人間ドック等の費用の一部を助成します。

令和5年度からは、後期高齢者医療保険に加入されている方の「脳ドック」も助成の対象となりますので、どうぞご利用ください。

▶申込方法等

●医療機関へ人間ドック等を予約した後に、受診されるご本人が保険証をお持ちになり、町健康福祉課へお申し込みください。

▶申込期間 4月3日(月)～12月29日(金)

●ドック受診後、領収書、印鑑、通帳、(後期高齢者人間ドック受診の方は受診結果)をご持参のうえ、町健康福祉課で補助金交付申請手続きを行ってください。

※申し込みをせずに受診した場合、助成を受けられないことがあります。

※令和5年度中に、町の「特定健診」、「後期高齢者健診」を受診される方は、人間ドック費用助成を受けることはできません。

☎ 町健康福祉課 (☎852・5108)

▶対象者・助成額

対象者	助成額	
①五城目町国民健康保険に加入しており、令和4年度までの国民健康保険税を完納している世帯の方	人間ドック	費用の2分の1 (限度額 25,000円) ※女性33歳、男性42歳の方は全額(1日コースのみ)
	脳ドック	費用の2分の1 (限度額 15,000円)
②後期高齢者医療保険に加入しており、納期限が到来している後期高齢者医療保険料を完納されている方(人間ドック受診の場合は、受診後の補助金交付申請手続きの際に受診結果を提供できる方)	人間ドック	費用の2分の1 (限度額 25,000円)
	脳ドック	費用の2分の1 (限度額 15,000円)

国民健康保険の届け出を忘れずに

職場の健康保険、後期高齢者医療制度に加入している方や、生活保護を受けている方以外は、国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

就職、退職などで国保から他の医療保険へ、または、他の医療保険から国保へ変わる場合には、保険証を確認し、忘れずに14日以内に手続きをしてください。

なお、手続きの際には、次に記載されている持ち物のほか、マイナンバーの分かるもの(マイナンバーカードや通知カード)、身分証明書(運転免許証など)をお持ちください。

【国保に加入するとき】

▶必要なもの ●社会保険等資格喪失証明書(会社・事業所により名称や様式は異なります)

【国保をやめるとき】

▶必要なもの ●国保の保険証(お持ちの方は、高齢受給者証、限度額適用認定証)
●職場の健康保険証または加入証明書

※マイナンバーカードを保険証として利用されている方も、今までどおり届け出は必要です。忘れずに手続きをしてください。

【修学のため転出する方へ】

国保に加入中の方が、修学のために住所を五城目町外に移す場合は、手続きをすることにより、引き続き五城目町から保険証を発行することができます。

新規に交付を希望するとき、または更新(毎年)の手続きには次のものをお持ちください。

▶必要なもの ●修学する方の国保の保険証
●マイナンバー確認書類
●合格通知書または在学証明書(原本)

※合格通知書の提示で手続きをした場合は、入学後に在学証明書の原本の提出をお願いします。

※卒業や中退などで、学生でなくなったときや、就職などで他の医療保険へ変わったときにも届け出をお願いします。

☎ 町健康福祉課 (☎852・5108)

「コミュニティ助成事業」で 活動用備品を整備

宝くじの社会貢献広報事業として行われているコミュニティ助成事業の助成金により、五城目町消防団が活動用備品を整備しました。

▶五城目町消防団
(地域防災組織育成助成事業)
消防活動服などを整備し、消防団の装備の拡充を図りました。



マイナンバーカード申請等の 休日サポートを実施しています!

平日にマイナンバーカード申請等の手続きができない方向けに、休日サポートの窓口を開設します。

▶日時 4月2日(日)、4月22日(出) 午前9時～正午

▶場所 町役場1階 住民生活課

▶内容 マイナンバーカードの申請、受け取り、マイナポイント申請時の各種手続きのサポート

▶申請手続きに必要なもの
身分証明書、マイナンバーカードの申請書(お持ちの方)、通知カード(お持ちの方)

※申請者本人が手続きを行う場合に限り、写真撮影を無料で実施しています。

▶マイナポイント申請手続きに必要なもの
マイナンバーカード、預貯金口座情報が分かるもの、マイナンバーカード受取時に設定した暗証番号、ポイントを取得するためのキャッシュレス決済のカード等

休日サポートの窓口は 4月から事前予約制となります

休日サポートの窓口をご利用する場合は、事前に町住民生活課への予約が

必要となります。お電話で希望の日時をお伝えのうえご予約ください。

●平日も、マイナンバーカード申請等のサポートを実施しています。

▶日時 平日 午前9時～午後5時

▶場所 町役場1階 住民生活課

●システム改修のため、4月29日(出)から5月7日(日)は各種マイナンバーカード関係の手続きはできませんので、ご了承ください。

☎ 町住民生活課 (☎852・5112)

がんばる人にまる (敬称略)

第2回秋田県短詩型文芸大会 川柳部門

▶大賞 橋本 啓叶 (五城目小6年)

▶特選 橋本 啓叶 (五城目小6年)

▶秀逸 小玉 愛花 (五城目小5年)、田口 葵 (五城目小5年)
門間 翔平 (五城目小5年)

防火・防災作文コンクール

▶最優秀賞 坂谷 樹 (五城目小6年)

第20回鳥取市鹿野町ジュニア川柳大賞

▶準賞(教育長賞) 小熊 はる (五城目一中1年)

第37回柔整旗争奪全県小・中学校柔道大会

▶敢闘賞 原田 陽菜 (五城目小6年・羽城柔道スポ少)

美しい故郷を未来へ 令和4年度エコ標語コンクール

◆エコ一般の部

▶最優秀賞 木村 歌那 (五城目小4年)
佐々木想来 (五城目小6年)

令和5年潟上市フットサル選手権大会

◆ジュニアの部

▶準優勝 宮田 庄弥 (五城目小6年・潟上JFC A)
京野 柊正 (五城目小6年・潟上JFC A)

第37回本荘由利クラブ対抗卓球大会

◆小中男子3部

▶第3位 五城目卓球スポ少
金澤龍之介(五城目一中1年)、小林 莉空(五城目小6年)
佐藤 瑛太(五城目小6年)、金澤凜之介(五城目小5年)
※令和5年度の学年で表記しています。

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため 町民の皆さまへのお願い

新型コロナウイルスの感染防止対策や密を避けるなど適切な行動に努めるようお願いします。

●マスクの着用について、令和5年3月13日以降は個人の主体的な判断に委ねられたことから、状況に応じたマスクの着用を図る。

●従来と同様に手指の消毒、こまめな手洗い、うがい、三密の回避、十分な換気といった基本的な対策を図る。

●県外との往来は訪問先等の感染状況を踏まえ判断し、1人ひとりが基本的な感染防止対策を図る。

●飲食を伴う集まりは、「参加人数に応じた席の配置」や「十分な換気」を徹底する。

●咳、発熱、喉の痛み、体のだるさ、味覚、嗅覚の異常を感じたときは、無理に外出せず速やかに「かかりつけ医」に電話で相談する。

発熱などの症状があり、受診を希望する場合は 「かかりつけ医」に必ず電話でご相談ください

かかりつけ医がないなど、医療機関に迷う場合は、「総合案内窓口」へご相談ください。紹介された医療機関を受診する場合は、必ず事前に受診先へ電話してください。

▶総合案内窓口(24時間受付)
☎895・9176 (午前8時～午後5時)
☎866・7050 (午後5時～翌日午前8時)

4月から9箇の「HPVワクチン」を無料で接種できるようになりました

町では、子宮頸がん予防のための「HPVワクチン」の接種費用を全額助成します。4月からは、これまでの2価・4価ワクチンに加え9価ワクチンが定期接種に加わります。また、HPVワクチンの積極的勧奨を控えたことにより接種機会を逃した方に対して、公平な接種機会を確保するため、無料で接種を受けられるキャッチアップ接種も実施しています。

▶対象者 ①小学6年生～高校1年生相当の年齢の女子

②キャッチアップ接種の対象者(平成9年度～平成18年度生まれの女性)

※キャッチアップ接種の期限は令和7年3月31日です。接種期限を過ぎると有料となります。

▶接種料金 無料

※すでに自費でHPVワクチンを接種したキャッチアップ接種の対象の方は、費用の払い戻しの対象となります。町健康福祉課へご連絡ください。

▶接種方法 県内の実施医療機関へご予約のうえ、接種してください。

実施医療機関一覧は、町ホームページへ掲載しています。



▶持ち物 母子健康手帳、予診票

※予診票は接種対象者に発送します。また、接種の実施状況は母子健康手帳などをご確認ください。

町健康福祉課 ☎852・5180

おたふくかぜ予防接種費用の一部を助成します

町では、おたふくかぜ予防接種にかかる費用の一部を助成します。

おたふくかぜは、おたふくかぜ(ムンプス)ウイルスによって感染し、一般的には、片側あるいは両側の耳下腺のはれと痛み、発熱などがみられます。合併症としてまれに脳炎、難聴、無菌性髄膜炎などの合併症を引き起こす場合があるため、重症化を予防することを目的として接種を実施します。

▶対象者 おたふくかぜにかかったことのない1歳から就学前の幼児(年長児まで)

▶回数 1回

※効果的に免疫を獲得する時期として、1回目を1歳ころに接種し、2回目を就学前の1年間で接種することが推奨されています。

▶助成額 5,000円

※接種費用は医療機関により異なります。

▶実施場所 南秋田郡内、潟上市、男鹿市、秋田市の委託医療機関

※事前に接種を希望する医療機関にお問い合わせのうえ接種してください。

▶持ち物 母子健康手帳、健康保険証

※予診票は医療機関に置いてあるものをお使いください。

町健康福祉課 ☎852・5180

会計年度任用職員を募集します(調理員)

▶募集内容 調理員

▶業務内容 町立学校での給食調理等

▶募集人員 1人

▶任用期間 5月1日～翌年3月31日(夏休み等の長期休業期間は業務の実情に応じ休暇とする)

▶勤務時間 午前7時30分～午後4時50分のうち7時間(休憩1時間除く) 35時間/週

▶報酬(給料) 931円/時間

▶必要な技術・資格 資格不要

▶担当課 学校教育課 ☎852・5372

▶申込方法 町総務課で募集要項と所定の応募様式の提供を受け、必要事項を記入のうえ持参してください。

▶申込締切 4月12日(休)

▶選考方法 面接試験を4月20日(休)に実施し(予定)採用の可否を決定します。※面接日程は別途通知します。

▶勤務条件 詳細は募集要項をご覧ください。また、疑問のある点は担当課または町総務課に電話などで確認してください。

町総務課 ☎852・5332

新型コロナワクチン接種のご案内

●現在12歳以上の方に実施しているオミクロン株対応2価ワクチンの接種は、5月7日(日)で終了です。接種をご希望の方は、早めの予約をお願いします。

●令和5年度の新型コロナワクチン接種 新型コロナワクチンを無料で接種できる特例臨時接種は、「令和6年3月31日まで」延長されました。4月以降も引き続き、無料で接種を受けることができます。

接種時期	対象者	使用するワクチン
令和5年春 開始接種 (5月～8月)	初回接種(1・2回目)を終了した以下の方 ・65歳以上の方 ・基礎疾患を有する5歳～64歳の方 ・医療従事者、介護従事者等	オミクロン株 対応 2価ワクチン
令和5年秋 開始接種 (9月～12月)	初回接種(1・2回目)を終了した5歳以上の全ての方	今後国が決定

●生後6か月～11歳の新型コロナワクチン接種 接種期間が延長されたことから、引き続き無料で接種を受けることができます。

●接種場所、日程、予約方法等が決まり次第、町広報やホームページ等でお知らせします。

●新型コロナウィルスワクチンに関する情報については、町ホームページをご覧ください。



▶接種券の送付や予約等に関するお問い合わせ
五城目町コロナワクチン予約専用ダイヤル
☎0570・666・764(平日午前9時～午後4時)

令和5年度乳幼児健康診査等日程表

町健康福祉課 ☎852・5180

▶乳児健康診査 【受付12:45～13:15】

実施日	生まれた年月
令和5年 4月17日(月)	令和4年6月・9月・12月
5月29日(月)	令和4年7月・10月、令和5年1月
6月26日(月)	令和4年8月・11月、令和5年2月
7月24日(月)	令和4年9月・12月、令和5年3月
8月28日(月)	令和4年10月、令和5年1月・4月
9月25日(月)	令和4年11月、令和5年2月・5月
10月23日(月)	令和4年12月、令和5年3月・6月
11月27日(月)	令和5年1月・4月・7月
12月18日(月)	令和5年2月・5月・8月
令和6年 1月22日(月)	令和5年3月・6月・9月
2月26日(月)	令和5年4月・7月・10月
3月25日(月)	令和5年5月・8月・11月

▶1歳児健康相談 【受付10:00～10:30】

実施日	生まれた年月
令和5年 6月23日(金)	令和4年3月・4月・5月
9月15日(金)	令和4年6月・7月・8月
12月15日(金)	令和4年9月・10月・11月
令和6年 3月1日(金)	令和4年12月、令和5年1月・2月

▶1歳6か月児健康診査 【受付12:45～13:15】

実施日	生まれた年月
令和5年 4月27日(木)	令和3年9月
6月22日(木)	令和3年10月・11月
7月13日(木)	令和3年12月、令和4年1月
10月19日(木)	令和4年2月・3月・4月
12月21日(木)	令和4年5月・6月
令和6年 2月15日(木)	令和4年7月・8月

▶2歳児歯科健康診査 【受付12:50～13:20】

実施日	生まれた年月
令和5年 4月27日(木)	令和2年9月
6月22日(木)	令和2年10月・11月
7月13日(木)	令和2年12月、令和3年1月
10月19日(木)	令和3年2月・3月・4月
12月21日(木)	令和3年5月
令和6年 2月15日(木)	令和3年6月・7月・8月

▶3歳児健康診査 【受付12:45～13:15】

実施日	生まれた年月
令和5年 5月25日(木)	令和元年9月・10月・11月
7月27日(木)	令和元年12月、令和2年1月
11月9日(木)	令和2年2月・3月・4月
令和6年 1月25日(木)	令和2年5月・6月
2月22日(木)	令和2年7月・8月

あそびにおいでよ♪♪
こどもの木

▶利用時間 月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時30分～正午、午後1時～午後2時30分

今月のわんパーク(午前10時開始)

▶4月18日(火) はじめましての会&こいのぼりを作ろう & 誕生会

- 「わんパーク」って何? 就園前の子どもと保護者による異年齢交流の場です。他の年齢の子との触れ合いは、お子さんにとっても良い刺激となりますよ。ぜひ、お気軽に遊びに来てください!
- 事前予約をお願いします。
- こどもの木は、町外の未就園児および保護者も利用することができます。
- 参加にあたり、体調のすぐれない方、同居されているご家族に風邪症状が見られる場合は、ご利用をお控えくださるようお願いいたします。
- 行事内容は都合により変更になることがあります。

町 もりやまこども園内
こどもの木 ☎852・3805
☎ kodomonoki@kids-moriyama.or.jp

4月 健診お知らせカレンダー

健 診

17日(月) 乳児健康診査

対象 令和4年6月、9月、12月生まれ
受付 12時45分～13時15分 場所 役場1階保健室

27日(木) 1歳6か月児健康診査

対象 令和3年9月生まれ 場所 役場1階保健室
受付 12時45分～13時15分

27日(木) 2歳児歯科健康診査

対象 令和2年9月生まれ 場所 役場1階保健室
受付 12時50分～13時20分

そ の 他

11日(火)・25日(火)
母子健康手帳・妊婦健診受診票・子育て支援クーポン券の交付

受付 9時～15時 場所 健康福祉課

※妊婦さんとの面談がありますので、時間に余裕をもって来庁をお願いします。また、口座情報が分かるものと印鑑をお持ちください。
※交付日以外で交付を希望される方は、事前にご連絡ください。

町健康福祉課 ☎852・5180

やさしい健康運動教室を開催します

椅子やマットの上で行うことができる軽い運動を中心とした教室です。

- ▶対象者 高齢者
- ▶日時 4月28日(金) 午後1時30分～午後2時30分
- ▶場所 五城館
- ▶講師 健康運動指導士

星 良子さん
▶内容 ストレッチ、軽い筋力トレーニング等

▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳(65歳以上でお持ちでない方へ交付します)

▶申し込み 開催日時まで受け付けますが、人数多数の場合、締め切ることがあります。
※マスク着用を推奨します。運動しやすい服装でお越しください。
※五城目町はつらつポイント事業の対象です。
☎ 町地域包括支援センター (☎855・1070)

健康長寿ピクスを開催します

運動をとおして体力や認知機能の低下を予防しましょう。

- ▶対象者 運動に支障のない高齢者
- ▶日程 ①4月20日(水) ②4月24日(日)
- ▶時間 午前10時30分～午前11時30分

▶会場 五城館 1階多目的ホール
▶講師 健康運動実践指導者
白沢尚大さん
▶内容 ストレッチ、筋力トレーニング等
▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳(65歳以上でお持ちでない方へ交付します)

▶申し込み 開催日時まで受け付けますが、人数多数の場合、締め切ることがあります。

※マスク着用を推奨します。運動しやすい服装でお越しください。
※五城目町はつらつポイント事業の対象です。
☎ 町地域包括支援センター (☎855・1070)

募 消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します

令和5年10月から始まる「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」について、事業者の方を対象に説明会を開催します。

- ▶日程 ●4月26日(水) ①午前10時～正午 ②午後2時～午後4時
- 5月19日(金) ①午前10時～正午 ②午後2時～午後4時
- 6月21日(水) ①午前10時～正午 ②午後2時～午後4時

▶会場 秋田北税務署 2階会議室(秋田市土崎港中央6-9-13)
●説明会は事前予約制です(定員12人)。開催日の2日前までにお申し込みください。
●来場の際は、マスクの着用および検温の実施にご協力をお願いします。
☎ 秋田北税務署法人課税部門 (☎845・1798)

募 シドケの収穫体験を行います

友愛館でシドケの収穫体験をしてみませんか。参加希望の方には、シドケの生育状況を見ながら、のちほど詳細をお知らせします。

- ▶実施時期 5月上旬～中旬
- ▶定員 20人程度
- ☎ 町教育委員会生涯学習課 (☎852・4411)

i QRコードを利用して町税を納付できるようになります

地方税ポータルシステム(eLTAX)の「地方税お支払サイト」にアクセスし、納付書表面に印字させる「eL-QR」(QRコード)を読み取ることで、町税等の納付がますます便利になります。

町では5月以降の令和5年度課税分から、QRコードを印字した納付書を発行する予定です。

▶対象税目 町県民税^(※)、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税^(※)(※)は、いずれも普通徴収のもの

- ▶利用できる納付方法 ●全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付 ●クレジットカード払い、インターネットバンキングでの納付 ●町指定以外のスマホ決済アプリでの納付

※納税方法や対応金融機関、対応決済方法などの詳細は、右のQRコードから「地方税お支払サイト」をご覧ください。



募 令和5年度慰霊巡拝の参加者を募集します

厚生労働省では、ご遺族を対象とした旧主要戦域等での慰霊巡拝を実施しています。令和5年度は以下の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。

- ▶実施地域 カザフスタン、中国、インドネシア、ビスマルク諸島、北ボルネオ、インド、硫黄島、東部ニューギニア、フィリピン、マーシャル諸島
- ※新型コロナウイルスの感染状況や現地情勢等により、実施を見合わせる場合があります。
- ☎ 県健康福祉部福祉政策課 (☎860・1318)



任期は令和5年7月20日～令和8年7月19日
農業委員と
農地利用最適化推進委員を募集します

現在の農業委員の任期が令和5年7月19日で満了となることから、次のとおり、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

候補者募集に関する共通事項

- ▶募集方法 推薦または公募
- ▶委員になれない方 ●破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方 ●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ▶受付期間 4月3日(月)～5月8日(月) ※土日、祝日を除く
- ▶受付時間 午前8時30分～午後5時
- ▶受付場所 町役場2階 農業委員会事務局 ☎ 町農業委員会事務局 (☎852・5295)

▶農業委員の候補者

要件	農業に関する識見を有し農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方
任期	令和5年7月20日～令和8年7月19日
定数	13人
報酬	19,000円(月額)
主な業務	●農業委員会での農地法等の審議等 ●農地利用最適化に関する業務等
提出書類	●農業委員個人推薦書 ●農業委員団体等推薦書 ●農業委員応募申込書 ※提出書類は、町ホームページまたは農業委員会事務局で受け取ることができます。
選任方法	受付期間中と終了後に推薦・募集状況を公表し、候補者の審査を行い町議会の同意を得て町長が任命します。
その他	●地域の代表であり、過半数が認定農業者であること。 ●農業委員会業務に利害関係のない方(農業者以外)。 ●身分は非常勤の特別職となり、業務には守秘義務が伴います。

▶農地利用最適化推進委員の候補者

要件	農業委員会が定める担当地区農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方
任期	委嘱の日から農業委員の任期終了まで
定数	6人
報酬	15,000円(月額)
主な業務	農業委員会が定める担当区域における農地利用最適化に関する現場活動等
提出書類	●推進委員個人推薦書 ●推進委員団体等推薦書 ●推進委員応募申込書 ※提出書類は、町ホームページまたは農業委員会事務局で受け取ることができます。
選任方法	受付期間中と終了後に推薦・募集状況を公表し、農業委員会で選出し委嘱します。
その他	身分は非常勤の特別職となり、業務には守秘義務が伴います。



あなたに、くもんの先生という働き方。

教室は週2日 家庭とも両立 長く続けられる

説明会実施中 [詳しくはこちら▶](#)




公営住宅の入居者を募集します

- ▶申込資格
- ・月額所得15万8千円以下の方
 - ・同居家族がいて住宅に困窮されている方
 - ・申込者と同居親族が暴力団員でないこと

- 新広ヶ野住宅 10号
 - ・住所 五城目町高崎字広ヶ野148
 - ・構造 木造平屋建(3LDK) 築31年
 - ・家賃月額 12,000円~17,900円
- 新広ヶ野住宅 12号
 - ・住所 五城目町高崎字広ヶ野148
 - ・構造 木造平屋建(3LDK) 築31年
 - ・家賃月額 12,000円~17,900円
- 新広ヶ野住宅 35号
 - ・住所 五城目町高崎字広ヶ野148
 - ・構造 木造平屋建(3LDK) 築27年
 - ・家賃月額 14,700円~21,900円

▶必要書類

- 1 申込書
 - 2 入居しようとする方全員の住民票謄本
 - 3 所得がある方の最新の所得課税証明書全員分、納税証明書
- ▶保証人の書類
- 1 連帯保証人の承諾書
 - 2 所得課税証明書

※入居予定日は5月2日(火)以降になります。家賃は所得によって異なります。敷金は家賃の3か月分です。

※募集は4月3日(月)から4月14日(金)まで。申込書は町ホームページと町役場2階の建設課に準備しています。

☎町建設課 (☎852・5252)

単独処理浄化槽からの転換をお願いします

単独処理浄化槽の多くは耐用年数を経過し、破損、漏水等を起こす可能性が高くなっています。環境衛生保全のため、下水道への接続または合併処理浄化槽への転換をご検討ください。

下水道接続工事には利子補給制度、合併処理浄化槽への転換には補助制度がありま

す。詳しくは町建設課へお問い合わせください。

- ▶合併処理浄化槽補助金額
 - 5人槽 40万8,000円
 - 7人槽 49万2,000円
- ☎町建設課 (☎852・5263)

下水道への接続にご協力ください

下水道処理区域内にお住まいで、現在排水設備が下水道に未接続となっている方は、環境衛生保全のため、排水設備の下水道への接続をご検討ください。

下水道接続工事には利子補給制度があります。詳しくは町建設課へお問い合わせください。

☎町建設課 (☎852・5263)

冬期間の水道料金を精算します

1月から3月までの冬期間は、検針を行わず推定で料金をいただいております。4月の検針で実際に使用した水量を確認し料金を精算しますので、ご理解とご協力をお願いします。

4月から12月までは、毎月上旬に検針を行います。円滑な検針実施のため、メーターボックス上や周辺の環境を整えていただくようご協力をお願いします。

- 水道管の漏水にご注意ください
- 水道管の凍結等による漏水が多数発生しています。精算時の料金が高額となり、漏水が疑われる場合は、町の指定給水装置工事店へ修繕を依頼してください。
- ☎町建設課 (☎852・5133)

環境と文化のむら 体験教室・自然観察会のご案内

- 春の里山さんぽと花炭づくり
- ▶日時 5月14日(日)
- ▶会場 環境と文化のむら(野鳥の森)
- ▶時間 午前10時~正午
- ▶参加費 無料

※4月14日(金)の午前9時から参加申し込み受け付けを開始します。

☎町建設課 (☎852・2202)

あきた省エネ家電購入 応援キャンペーンを実施中!

県では、温室効果ガス削減に向けて節電効果の大きい省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)の購入を応援します。参加店舗で対象製品を購入し、設置した世帯に1台あたり最大20,000円相当の商品券やキャッシュレスポイント等を交付します。対象製品や申請方法など詳しくは美の国あきたネット(コンテンツ番号「70736」)をご覧ください。

☎キャンペーン事務局 (☎803・6863)

受付: 午前10時~午後7時

環境学習・活動器具類の貸し出しを行います

県では、子どもの環境学習・活動支援に関わる個人、団体を対象に観望・実験器具類等を貸し出しています(営利目的等の場合を除く)。

貸出費用は無料です。貸出器具の一覧のほか、詳しくは美の国あきたネット(コンテンツ番号「46590」)をご覧ください。

☎県生活環境部温暖化対策課 (☎860・1560)

不動産管理に関する 制度の改正・新法の施行

本年4月1日(土)から不動産の管理に関する制度が改正され、4月27日(木)からは新しい法律がスタートします。

「放置されている空き地があり迷惑している」「利用されていない空き地を取得したい」などとお考えの方は、【所有者不明土地・建物管理制度(民法264条の2、264条の8関係)】の改正により手続きがしやすくなります。

また、「相続した不動産を放棄したい」などとお考えの方は、【相続等により取得

した土地所有権の国庫への帰属に関する法律】が適用されます。

詳細は、下記へお問い合わせください。

☎秋田県土地家屋調査士会 秋田支部 支部長 飯塚博之(☎883・1630)

乗合タクシーの利用方法が変わります



4月1日(土)から、乗合タクシー3路線(馬場目線・富津内線・内川線)の利用方法が変わります。

▶運賃支払方法
現金での支払いとなります(購入済みの乗車券は利用できます)。

▶事前登録なしの方の利用
停留所間の移動に限り、事前登録なしの方も利用できるようになります(事前登録制は継続し、事前登録された方はこれまでどおり自宅から利用できます)。

●例えば、町中心部にお住まいの方も、内川地区や富津内地区の温泉施設等へ行くことが可能です。ただし、事前登録の有無によらず電話予約は必要となります。

※詳しいご利用方法は右のQRコードからご覧になれます。

☎町まちづくり課 (☎852・5361)



空き家の解体補助金を新設しました

空き家等が管理不全な状態にある場合、老朽化した家屋の倒壊や建築部材の飛散などにより、第三者へ被害を与えるおそれがあります。

町では、空き家の適正な管理を推進するとともに、良好な生活環境を守り、町民の安全で安心な暮らしを確保するため、所有者が自発的に行う空き家の解体撤去工事等費用の一部を助成します。

▶交付対象となる要件

以下のすべての要件に該当する場合が対象となります。

- 昭和56年5月31日以前に建築された「旧耐震基準」の一戸建て住宅の空き家であること。
- 空き家になって一年以上が経過していること。
- 建て替え目的の解体工事でないこと。
- 抵当権を設定している場合は、抵当権設定者や権利者から同意を得ていること。
- 申請者は対象となる空き家を所有する個人であり、その方が請負契約を締結する

工事であること。

- 補助率 対象経費の2分の1以内
- 上限額 15万円

※補助金の詳細は、町住民生活課へお問い合わせください。

☎町住民生活課 (☎852・5112)

風力発電事業に係る 環境影響評価方法書を縦覧します

〔(仮称)三種五城目風力発電事業 環境影響評価方法書〕の縦覧を行います。

▶縦覧期間 4月3日(月)~5月8日(月)

▶縦覧場所 町役場1階 町住民生活課、内川地区公民館

●意見書受付期間は5月22日(月)まで

●電子縦覧URL
<https://www.jre.co.jp/news/>

●説明会を実施します

▶日時 4月8日(土)
午前10時~正午

▶会場 内川地区公民館 3階

☎ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 担当 神山・關根・安東 (☎03・6455・4900)

ルールを守ってたのしい暮らし

新入学(園)期の交通安全運動が始まります

実施期間: 4月6日(木)から4月12日(水)まで

いよいよ新年度がスタートします。それぞれが新しい生活を送るにあたって、ちょっとした油断・気持ちの緩みから思いがけない事故に巻き込まれる可能性があります。家族で声を掛けあい、ゆとりのある行動に心がけましょう。

令和5年飲酒運転等追放競争結果 1位(全県25市町村) 令和5年2月末現在

甘口浅漬たくあん

れもん大根

JAあきた湖東の漬物ブランド

清流ほたるの郷

JA農産物直売所 「湖東のやさしい畑」
☎893-6230

司法書士 行政書士 国柄進一事務所

- 相続の手続き、遺言書
- 死後事務委任契約書の作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、清算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談ください。

三種町鹿渡字東二本柳31番地(JR鹿渡駅前)

☎0185-87-4343 (FAX) 0185-88-8838

URL <https://shihoukunitsuka.com>

カタログギフト 各コース10%引
2,000円~50,000円コース (システム料800円、税別)

※グルメカタログギフトもございます。
3,000円~30,000円コース(各コース5%引) 発送も承ります。ご利用ください!

タオル花輪、食品盛籠、仏具類~
ご希望の日時に葬家様へお届け致します
(配達エリア~南秋田郡・山本郡内~その他地域については要相談)
— 消防団応援の店(団員の方へ割引あり) —

☎852-2022

広報「ごじょうめ」**広告掲載募集中!**

▶サイズと料金

たて4.5cm×よこ18.0cm・・・12,000円

たて4.5cm×よこ 9.0cm・・・6,000円

たて4.5cm×よこ 6.0cm・・・3,600円

▶締め切り 発行日の**1か月前**

☎町まちづくり課(☎852・5342)

おくやみ申し上げます

□□□□さん	86歳	2月2日	□	□
□□ □□さん	89歳	2月3日	□	□
□□ □□さん	95歳	2月4日	□	□
□□□□さん	87歳	2月6日	□	□
□□ □□さん	91歳	2月8日	□	□
□□ □□さん	75歳	2月9日	□	□
□□ □□さん	99歳	2月11日	□	□
□□ □□さん	78歳	2月13日	□	□
□□ □□さん	90歳	2月15日	□	□
□□□□さん	88歳	2月19日	□	□
□□ □□さん	92歳	2月24日	□	□
□□□□さん	87歳	2月24日	□□□□	□

町の人口と世帯

令和5年2月末現在

	前月比	昨年比
人口	8,317人 (-39)	(-266)
(男)	3,900人 (-16)	(-113)
(女)	4,417人 (-23)	(-153)
世帯	3,870世帯 (-9)	(-35)

2月中の転入者数 3人、転出者数 27人

だまニマンをさがせ!

町の美味しいヒーロー・だまニマンが
今月号のどこかに登場しています。
皆さんは見つけられましたか?
※答えはこのページの右下を参照



編集後記

3月は町内のこども園で卒園式が、小・中学校、高校で卒業式が行われました。その様子は表紙や6頁、町ホームページ・Facebookなどで紹介しています。私は今月号をもって「広報ごじょうめ」の担当を離れることとなりますが、これまでの経験を生かし、今後は趣味の一環として町の風景などを撮影・発信していければと思っています。(藤田倫治)

やわらかな春の日差しが嬉しい季節、もりやまこども園大川分園の卒園式取材させていただきました。卒園児ひとりひとりが大きな声で将来の夢を語り、家族への感謝の気持ちを伝える姿に、とても感動しました。(佐藤陽子)

4月行事予定

- ごじょうめ朝市plus+ 9:00~朝市通り
- 消防団火災防ぎょ訓練 10:00~町内
- 2日 春の火災予防運動 全町・8日まで
- 6日 新入学(園)期の交通安全運動 全町・12日まで
- 五城目小学校入学式 10:00~五城目小
- 7日 五城目第一中学校入学式 13:30~五城目一中
- 15日 桜ウオーク 9:30~雀館公園
- 16日 春の一斉清掃 6:00~全町
- 17日 朝市健康相談 10:00~朝市ふれあい館
- 新入社員合同入社式 10:30~五城目
- 19日 食育の日
- 20日 高齢者体力づくり教室 9:30~広域五城目体育館
- 21日 五城目小PTA総会・授業参観
- 30日 ごじょうめ朝市plus+ 9:00~朝市通り

あなたが動けば あきたが動く

**4月9日(日)は
秋田県議会議員一般選挙の投票日です**

投票に関する詳細は、入場券または町広報3月号をご覧ください。
なお、投票日当日に投票所へ行けない見込みの方は、以下の日程で期日前投票ができます。

【期日前投票の日程など】

- ▶期間 4月1日(土)~4月8日(土)
- ▶時間 午前8時30分~午後8時
- ▶場所 町役場3階 会議室

☎ 町選挙管理委員会 (☎852・5318)

町長の主な予定(4月)

- 1/定期人事異動辞令交付式(役場)
- 6/県立五城目高等学校入学式
- 7/五城目小学校入学式、五城目第一中学校入学式
- 11/火災予防組合総会(町内)
- 19/新入社員合同入社式(町内)
- 21/率浦大学入講式(町内)
- 25/町内会長会総会(町内)
- 27/秋田国道協議会総会(秋田市)
- 28/総合教育会議(役場)

町長交際費(2月)

●会費	3件 13,000円	あきしん合同新年会、市町村総合事務組合議会定例会懇談会、市町村職員共済組合組合意見交換会
●その他	2件 10,000円	五城目建設技能組合第66回定期大会、町内会長会冬季研修懇親会
合計	5件 23,000円	／ 令和4年4月~令和5年2月の合計 318,381円

「179>17の72<541(-1) 57<●
「0772>-4 55量図算研」560●
と量の「i 再々々々々々々々々々」

2023年5月ごみ収集日程

可燃ごみ	収集町内	収集日	曜日
	新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・田町・上田町・今町 御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・仲町・長町・米沢町・築地町・畑町・新畑町	1日・8日・11日 15日・18日・22日 25日・29日	月・木
馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区全域	2日・9日・12日 16日・19日・23日 26日・30日	火・金	
雀館・昭辰町・館町・中川原・矢場崎・東磯ノ目・西磯ノ目 馬川地区全町内・森山地区・ななくら(仮称)	3日・10日・13日 17日・20日・24日 27日・31日	水・土	

資源ごみ	収集町内	空きビン類	空きカン類
		ガラス類他	金属類他
馬場目地区・富津内地区・内川地区	8日(月)	22日(月)	
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・馬川地区(樋口・岩城町を除く) 森山地区・下樋口・石崎・西野・谷地中・曙町	9日(火)	23日(火)	
今町・御蔵町・小池町・川原町・仲町・長町 米沢町・雀館・昭辰町・大川(1組~7組)	10日(水)	24日(水)	
築地町・畑町・新畑町・東磯ノ目 西磯ノ目・矢場崎・ななくら(仮称)	11日(木)	25日(木)	
田町・上田町・新町・一番町・古川町 紀久栄町・館町・中川原・樋口・岩城町	12日(金)	26日(金)	

資源ごみ	ペットボトル	3日・17日(水) (全町)	古紙類 新聞・雑誌類 ・段ボール・紙パック
		五城目地区・馬川地区	13日(土)
		馬場目地区・富津内地区・内川地区・大川地区・森山地区	27日(土)

◆収集日に注意ください。
▼5月3日(水)憲法記念日は可燃ごみの収集を行います。
▼5月4日(木)みどりの日、5月5日(金)こどもの日、5月6日(土)は、可燃ごみの収集を休みます。
◆次のことを必ず守ってください。
▼ごみ袋は、必ず氏名を書いて、午前8時までに出してください。
◆大量にごみが出る場合は、町の許可業者へ処理を依頼してください。
① 御丸ノ内サービス(☎845・7099)
② 加藤商事(☎852・2960)
③ 五城目町シルバー人材センター(☎853・8701)
※収集に関するお問い合わせは、町住民生活課(☎852・5112)まで

4月は粗大ごみを収集します

町指定のごみ袋に入らない大きなごみを収集します。
町内会の指定収集場所に、午前8時までお持ちください。
※ごみ袋に入る場合は、可燃・不燃ごみの日に出してください

☎ 町住民生活課 (☎852・5112)

対象地区(町内名)	収集日
大川地区全域	4月3日(月)
馬川地区(樋口・岩城町を除く)・森山地区	4月4日(火)
富津内地区・内川地区	4月6日(木)
馬場目地区	4月7日(金)
新里町・広ヶ野・希望ヶ丘・東磯ノ目・西磯ノ目・矢場崎・ななくら	4月17日(月)
仲町・長町・米沢町・雀館・昭辰町・館町・中川原・樋口・岩城町	4月18日(火)
築地町・畑町・新畑町・田町・上田町	4月20日(木)
今町・御蔵町・小池町・川原町・新町・一番町・古川町・紀久栄町	4月21日(金)
全町【午前9時~午後4時 町ストックヤード(小倉)】 会場で粗大ごみを直接受け付けします。※票せんも会場で販売	4月23日(日)

注意

- 以下の寸法より大きいものは収集しません。
**幅1.2m、長さ2.0m
高さ1.0m以内**
- 処理手数料として、粗大ごみと書かれた**緑色の票せんを一品につき一枚**つけてください。
※氏名の書かれていないもの、しっかりとこん包できていないものは収集しません。
- 置は八郎湖周辺クリーンセンターに直接搬入をお願いします。
※町で発行する「ごみ搬入認定証」が必要です。
- 粗大ごみの中に**他のごみを入れない**でください。
- 雨どい、トタン、煙突等の建築廃材は収集しません。

村の歳時記 (もちしゅわせ)

● わらしが1才の誕生日をむかえる頃になれば丈夫に育つように願って、1斗の大きさだ丸もちをこしめてとえをしゅわせで歩がしえるもちしゅわせをやった。たからもちとむいっ。中にはヌヌと歩けるわらしもえであったが、そんな時はあまり早く歩ければ災なんにあてあふゆかといって、わんじかに歩はしえたりした。11ずれもわらしの成長を視て身内のあじまって祝宴を申いた。



GOJOME 令和5年4月1日発行(毎月1日発行)No.1065 編集・発行/五城目町役場まちづくり課 TEL018-1792 秋田県南秋田郡五城目町西隣ノ目1丁目1番地 TEL018・852・5342 FAX018・852・3151 印刷/湖東印刷所



#あっと五城目

皆さんから寄せられた投稿をご紹介します。町の風景やグルメ、おすすめスポットなど、町の魅力を「#あっと五城目」を付けて発信してみませんか？



投稿者：星島トキ子 さん

『私の昭和30年代の思い出』

古いアルバムを取り出し、懐かしい写真を見つけました。写真を見ていると、小学5年生のころから父と一緒に盆踊りに参加し、「だかしこ、だかしこ、だったあーだがしこ、だあーじごじー」「どどんのさんかち、よーいとなあー」などと歌いながら踊った思い出が鮮明によみがえります。



投稿方法 ^



公式Instagram ^



公式Facebook ^



こんにちは あかちゃん



生まれてきてくれてありがとう。
姉弟仲良く育てね♪

パパ・ママから

□□ □□くん

2月3日 □□・□□ 蓬内台

生きてるだけで100点🌸

パパ・ママから

□□くん

2月9日

□□□□・□□□□ 紀久栄町



今月のスマイルさん 2023.4



印刷には環境にやさしい植物油インキを使用しています